

令和4年度第2回城東区区政会議（こども・教育部会）

日時：令和4年12月14日
19時00分～19時50分

○安川 部会長

皆様こんばんは。定刻になりました。

只今より、令和4年度第2回城東区区政会議こども・教育部会を始めます。

こども・教育部会の部会長の安川でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

皆様にはお忙しいなかのご出席、誠にご苦勞様でございます。

本日もどうぞよろしくお願いいたします。

最初に事務連絡がありますので、事務局よりよろしくお願いいたします。

○井上 総務課担当係長

城東区役所総務課の井上でございます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

開会にあたりまして、いくつかの事務連絡をさせていただきます。

主な事務連絡につきましては、お配りしております一番上の書類に記載をしておりますので、こちらをご覧くださいと思います。

限られたお時間のなかで、可能な限り委員の皆様からご意見を頂戴したいと考えておりますので、スムーズな議事進行にご協力いただきますようお願いいたします。

続きまして、委員の皆様のご紹介でございますが、別紙1に委員の皆様を記載しました名簿を配布しておりますので、こちらをご覧くださいと思います。

なお、あちらにモニターを置いておりますけれども、本日は池田委員がリモート出席でございます。事務局からは以上でございます。

○安川 部会長

はい。ありがとうございます。

それでは本日の進行を説明させていただきます

まず、城東区将来ビジョン3.0（案）及び令和5年度城東区運営方針（案）について、区役所より一括して説明していただき、委員の皆様からご意見をいただきたいと思っております。

なお、先ほど事務局から連絡がありましたとおり、限られた時間でございますので、少しでも多くの委員の皆様からご発言をいただきたいと考えておりますので、ご発言をされる際には、できるだけ内容をまとめていただき、簡潔にご発言いただくようお願いいたします。

最後に事務局からの事務連絡を説明のうえ閉会となります。

円滑な議事進行にご協力いただきますようお願い申し上げます。

それでは、ただいまから議事に入らせていただきます。

資料1から3について、事務局より説明をお願いいたします。

○井上 総務課担当係長

それでは、事務局より資料1の城東区将来ビジョン3.0（案）及び、資料2の令和5年度運営方針（案）、そして資料3の令和5年度運営方針の主な具体的取組み（案）について、

概要をご説明させていただきます。

まず資料1についてございますが、前回の部会において将来ビジョン策定に向けた大きな変更を求めるといったご意見はなかったですけれども、いただきましたご意見を反映するなど、区役所内でさらに検討を踏まえまして、修正したものを城東区将来ビジョン 3.0 (案) としてお示ししているものでございます。

前回の部会で、PDCAやSDGsといった表記につきまして、区民の皆様にはわかりやすく記載した方がいいのではないかというご意見をいただきましたので、3ページ及び17ページにおきまして、それぞれご説明を追記しております。

次に14ページをご覧ください。

防災担当や町会の役員の方、民生委員の方、こども会のお世話される方が年々減っているというご意見がございましたので、地域の担い手につきまして危機感を持つべきとのご意見が多数いただきましたことから、区の課題認識の3つ目におきまして、地域での活動の担い手は年々減少傾向にあり、担い手や参加者増は重要な課題である旨を明記しております。

続きまして15ページをご覧ください。

住のまちについてですが、城東区に働きや学びに来られている方々も地域の一員でございますので、そういった方々にもよりまちづくりをめざすという主旨を将来像に加えた方がいいのではないか、というご意見をいただきました。

基本理念1に、人がふれあいと表記していたところを、住む人、訪れる人がふれあい、という表記に変えまして、住む方だけではなく、訪れる方も含めてコミュニティを形成しているという旨の表現に変えさせていただいております。

次に16ページをご覧ください。

こちらは地域福祉部会でご意見いただいたのですが、生活保護の適正化の推進とをしております表記につきまして、適正化というこの表現が申請自体について受け付けることに、後ろ向きに取られるといった印象があるというご意見ございましたので、戦略4の(3)の表現を、生活保護の適正化推進という表記から、必要な時に必要な支援が受けられるという表記に変更しております。

また、各施策の方向性につきまして、こういった取組みを行うのかイメージがわかりにくいとのご意見をいただきましたので、目標とともに、具体的な取組みで、PRも併せて記載しております。

前回部会での資料からの主な変更点につきましては以上でございます。

こちらの城東区将来ビジョン 3.0 (案) につきましては、1月18日に予定しております区政会議の本会で皆様にご意見をいただきまして、その後パブリックコメントにて広く皆様にご意見をいただきました後に策定するという運びになっております。

続きまして資料2をご覧ください。

こちらは、令和5年度の城東区運営方針(案)でございます。

資料3の主な具体的取組みと併せてご覧いただければと思います。

まずは、大阪市全体におきまして、運営方針制度の見直しが行われましたので、その概要につきましてご説明させていただきます。

大阪市では平成 23 年度より成果を常に意識しまして、取組みの有効性をチェックして、事業内容の改善や新たな展開につなげる P D C A サイクルの徹底と市民に対する行政としての説明責任を果たすため、区長を含む各所属長による運営方針の策定、評価の実施に取り組んでいるところでございます。

ただし、運営方針制度導入から十年以上が経過したこともございまして、これまでの運営方針の様式では情報量がたいへん多く、市民の皆様に対してわかりにくい記載になっている点を踏まえまして、令和 5 年度の運営方針の策定より、大阪市全体で制度の見直し及び、わかりやすく簡潔な記載を趣旨とした共通様式の変更をさせていただくこととなっております。

本市における制度の見直しを受けまして、新たに設けられた大阪市全体の共通様式に基づき作成したものがこの資料 2 でございます。

また城東区役所では簡潔にしながらも、市民の皆様には城東区役所の取組みを具体的にお示しすることを目的としまして、共通様式を補足するものとしまして、共通様式で掲げております経営課題の解決に向けた主な取組み内容を事務事業レベルで記載したものが資料 3 でございます。

この資料 3 につきましては、運営方針をわかりやすく具体的に記載した区独自作成の資料でございまして、運営方針と併せて公表することとしております。

令和 5 年度城東区運営方針（案）につきましては、城東区将来ビジョン 3.0 で掲げましためざすべき将来像を目標としまして、その実現に向けて重点的に取り組む経営課題を記載しております。

本日のこども・教育部会につきましては、経営課題の 3 ですね。

こちら 3 の、安心して子育てができ、心豊かに力強く未来を切り拓く子どもを育むまちへ、が所管する項目となりますので、こちらに記載してる内容や取組みを中心に忌憚のないご意見を本日いただければと思います。

事務局からの説明は以上でございます。

○安川 部会長

はい。ありがとうございます。

それでは、事務局より説明があった内容をもとに委員の皆様からご意見をいただきたいと思っております。

ご意見がございましたら、挙手をいただき、お名前を述べていただいたうえでご意見をお願いいたします。

○東野 委員

はい。東野です。

資料 3 の主な具体的取組み資料について、こども・教育部会なんで 3 ページになるんですけども、2 ページの地域で支え合う、安全で安心なまちのところですね。

自助・共助を基本とした災害に強いまちづくりって書いてあんねんけども、公助が抜けているんです。

うちの町会でも話しているんですけども、何で公助抜けてるんだ、と。

やっぱり公助が基礎になって、自助と共助を支える大事な働きをしているんで、やはりここには記述として、公助も入れていただきたいと思うんです。

それから、3ページのところなんですけども、真ん中ぐらいに、子どもたちの可能性を育むまちづくりの箇所、4つばかり書いてあるんですが、ここの中でね、「教職員等人材バンク」の運用による人材活用の活性化とか書いてあるんですけども、果たして学校の現場がね、先生方にとって働きやすい場所になってるかどうかというのが根本じゃないかなと思ってらるんです。

最近では教員不足、これがよく新聞でも記載されています。

例えば教員が出産で休まなあかんと。

その場合、今までやったらね、すぐに代わりの先生が来てたのが代わりが見つからない。

あろうことか、教育委員会から校長あてに、学校の方で探してもらえませんか、というような話も聞いています。

これはね、やっぱり学校の先生が出産する際にはすぐに代わりの先生が来るような体制にしておかないといけないと思うんですね。

でも、代わりの先生が来ない。

なぜかという、やはり学校現場が魅力的なところになってないのが基本じゃないかなと思っています。

大阪府は十数年前に橋本知事になってから教員の給与が安くなっています。

47都道府県の中で一番低いんです。

大阪市の場合、今まで大阪市立の高等学校が府立に移管されました。

それによってね、学校現場がほんまに働きやすいところになっているのか。

私は城東小学校の校区に住んでるんですけども、小学校の電気は夜遅くまでついてます。

これは何でかなと思うと、朝早くから業務をせざるをえないと思うし、そして授業も教えて、その後も子どもたちといろいろな関わりがあって、そしてそのあとやっとなすべき仕事ができる。

残業手当はつかない。他の公務員は残業手当がつきます。

午後5時になってからやるべき仕事をするというような状況ですね。

だからね、給特法という法律のために先生方は残業代がつかずに朝早くから夜遅くまで仕事をしているということなんです。

だからそういうことに目を向けないと、この子どもたちの可能性を育むまちづくりは実現できないと思っています。

それか同じく3ページに、城東区「いじめ撲滅宣言」の取組みについて書いていて、これはいいことなんやけども、学校における校長マネジメントを発揮していくことで、いじめ撲滅を目指します、と書いてあんなねんけどね。

学校の代表は当然校長ですけども、ただね、大阪市の場合は、校長、教頭、指導教諭や主任教諭もいますけども辞めていく人が多い。これはなぜか。

仕事がキツすぎるんですね。もう役職を解いてください、と。

だからね、これはやっぱり先生方のね給料も当然ですけども、働きやすい職場づくり。

そちらの方に目を向けて、この城東区の経営課題を掲げていただけたらと思います。
それから、もう一つだけ言わせてください。

今日の朝日新聞のね、今日は12月14日ですね、これの33面にあった記事をご覧になった方もいらっしゃると思うんです。

新聞記事には、「発達障がいの子ども 8.8% 4割は支援受けて 小中学校の通常学級教員の回答」と書いています。

これは文科省の調査でわかったと書いてあるんです。この現実が文科省の調査です。
これを放っておいてはいけないと思う。

城東区運営方針には良いことがいっぱい書いてあるから、この件についても経営課題載せていただけたらと思います。長くなりましてすみません。

○安川 部会長

ただいまのご意見について、区役所よりお願いします。

○小川 子育て教育担当課長

子育て教育担当課長の小川と申します。よろしくお願ひいたします。

先ほど出ました教員の働き方につきまして、3ページの真ん中に記載しております教員等の人材バンクについてですね。

これは大阪市教育委員会で人材バンクとして募集をかけているんですけれども、区役所でも独自に、地域に住んでおられる方で、例えば週に1回だけ3時間だけ、有償・無償、資格のある・なし、という色々な形で地元の学校でお手伝い、応援していただけるスタッフさんを広報誌や区のホームページで募集させていただいております。

これは教育委員会とは全く別のものとなりますので、全く無資格の方で、ほかのお子さんの支援やお手伝いができます、という方にもご登録いただいて、登録者については学校にもお伝えして、マッチングをさせていただくというのがここに記載しております人材バンクにあたります。

フルタイムでお手伝いするのは難しいけれども、週に一日だけなら時間帯を決めてお手伝いいただける方はいらっしゃるということをお伺いいたしましたので、区役所で独自に募集するということもさせていただいております。

今までにご登録いただいている方は、数十人いらっしゃいますけれども、そのうちの半分ぐらいが学校とマッチングができておまして、応援スタッフとして活動いただいております。

ボランティアの方もいらっしゃいますし、教員の資格を持っておられる方もいらっしゃいますし、いろいろな方がお手伝いしましょうということで、人材活用の活性化ということで、城東区独自の事業としてさせていただいております。

あと、先ほどご意見いただきました先生方の労働条件については、大阪市全体のお話になるかと思っておりますので、ご意見いただきましたことを承ります。

先生方の労働環境につきましてはいろいろなところでお伺いしておりますし、実際たいへんだということもお、先生方からお聞きしております。

できるだけ先生方に早く帰っていただけるように、ということでゆとりの日みたいなのを設定されてる学校もあるのですが、業務量は減っていないのに早く帰る日を設定したところ

で実際に先生方が帰れるわけがない、という状況です。

サポートスタッフやICTを活用して、少しでも働き方が改善できるようにということで、校長先生や教頭先生をはじめ、いろいろな先生方が頑張っていて取り組んでいただいているのが今の現状であります。

まだまだ不十分だとは思いますが、お手伝いできるところはどんどんさせていただければ、と担当として思っております。

あと、本日新聞掲載の発達障がい件ですが、昨日テレビのニュースでも報道がありました。

これは文科省、国が行った調査となりますので、今後この調査の結果を受けて、大阪府、大阪府が体制や対策を整えていくと考えております。

申し訳ございませんが、私の方では現時点でお答えできるようなデータ等は持っておりませんが、今後情報が入り次第、この部会でも情報提供させていただきたいと思っております。

○東野 委員

発達障がいの件は今日新聞に出たばかりやからね、これからまたね、いろんな情報が入ってきて整理して、また情報提供いただければと思うんですけども、小中学校の先生方の残業の件ですね、これを城東区だけで学校長から意見等を吸い上げることはできないですか。

産休代替の先生が来てないとかね。そういう情報は掴んでいらっしゃいますかね。

○小川 子育て教育担当課長

実際に産休代替の職員が配属されていない、という事例が城東区で発生しているということでしょうか。

○東野 委員

いえ、もし発生したら何人とかね、それから残業は何時までやってるかとかね、そういう細かい資料等は出てこないですかね。学校長を通じて。

○小川 子育て教育担当課長

教員が残業をどの程度しているのかというのは、区長が教育次長として、各学校長と面談しておりますので、先程申しあげたようにできるだけ早く帰宅できるように労働環境を良くする等と併せてお話ししております。

ただし、どこの学校の教員がどの程度残業されているかというオープンデータはないのが現状です。

○東野 委員

正規の教員はICカードを持っていますね。出退勤時にピッと打刻します。

ただし、休憩時間は実態を把握できないですね。

区役所の職員は休憩時間とれているでしょう。交代でお昼休みに入っていますよね。

でも学校現場では取れてないんですよ。

教員の出退勤打刻のデータは残っているので、やろうと思ったらできると思うんです。

ただ、莫大な事務量がかかると思うので、城東区の小中学校でもええので、現場がね、どんだけのしんどいかというのをね数値化してほしいんです。できる範囲でね。

そうでないとね、こどもたちの育ちまちづくりと言われても、実際は先生方が過酷な労働

環境であるのにね。これはちょっとね。

私も十年前まで働いてましたけどね。今は酷い状況らしいです。

あと、大阪教育大学ありますよね。

あの大学の学生さんが卒業してね、どれだけの学生が大阪府や大阪市の教員になっていますか。

十年ほど前はね、大学の卒業生がゼミの先生に、大阪府、大阪市の教員にはなりませんでしたが、と報告しているんです。

どこの教員になったのか聞くと、京都、神戸、奈良などの教員になったとのことで、大学の教授もそれは良かったなあ、とその卒業生と話しているんです。

教育大の学生さんが、大阪府や大阪市に来ないというのはね。

今現在はわかりませんが、もし当時と同じ状態が継続しているのならば、これは大阪における教育の将来は真っ暗です。

だから、城東区の区政会議では、出せるデータの範囲内でいいですので、出していただかないと、上面しか話しができないと思うんですけどね。

あれしたこれしたって言うただけでは、根本的な解決にならないと思うんです。

以上です。すみません。

○安川 部会長

はい。ありがとうございます。

いただいた意見を承らせていただくということでお願いいたします。

他に何かご質問等はございませんでしょうか。

○米澤 委員

先ほどからの先生方の話ですけどね。

大変なのは、どっちか言うたら子どもよりも親の方やと僕は思うんですよ。

僕らが小さい時は、学校の先生に対してみんな尊敬してて、社会的にもね、先生ならば地域のなかにも一目を置いていただける存在でした。

それが今の若いお父さん、お母さんは先生よりも高学歴の方がたくさんいるので、どう言ったらいいのか、先生の立場というのは本当にたいへんだなと思っています。

せやから、先生に対して先ほど説明のあったような形で応援するんじゃなしに、PTAや父兄の方々からね、もうちょっと学校の先生に対して敬意を払うような施策を考えていただきたいと思います。

○竹内 委員

子育てのことなんですけど、コロナ禍になってから、家におられる方が外に出てきてもらうために、子育てサロンをやっています。

ここにきてやっとかどもさん、お母さん方が来てくださるようになったんですけど、もっとたくさん来ていただける方がいてはと思うんです。

私が勝手に心配しているんですけど、コロナ禍の前と今と、実績的にも結構変わってきていると思うんです。お母さん方もいろいろ心配しています。

以前とは心情的にも変わってきているのかなと思っています、いろんなことに参加した

りするのにも慎重になっているように思います。

○小川 子育て教育担当課長

ご意見ありがとうございます。

サロンがやっと今年5月、6月ぐらいから少しずつ再開しております、区の子育てイベント、絵本の読み聞かせのイベントなども、去年までできなかったことを今年やっと再開できるようにになりました。

ただ、先ほどご心配されているように、こどもさんが集団のなかに入っていくのをすごく怖がっていたりとか、保護者さんも、集団に入っていくのを怖がっているというのを聞いておりますので、ちょっと出足が渋っているのかなと考えております。

絵本の読み聞かせに来ていただいているこどもや保護者の方にはすごく楽しんでいただいたり、あと、屋外で行う事業については、お子さんたちも楽しんでおりますので、今まで建物のなか行っていた事業を、外でできるのであれば、屋外に変更させていただいたりしております。

もちろんアルコール消毒や換気はきちんとさせていただいているんですけども、現時点では出足が渋っている状況は確かであると考えております。

徐々に参加者が増えてきているということは聞いておりますので、もうしばらく時間がかかるかなと思いますが、できるだけきちんと感染対策していますよというアピールと、屋外でできるところを工夫するなど努力させていただきたいと思っておりますので、引き続きよろしくお願いたします。

○安川 部会長

ほかに何かございますでしょうか。平鍋委員いかがでしょうか。

○平鍋 委員

先ほどからのご意見をお聞きしておりますね、学校の体育施設を使うのも、学校の方がね、外から入って来られるのはすごく嫌がるという話を聞いたんですよ。

今まででしたら、前回の部会で議題に出ましたヤングケアラーなどについても、学校の体育施設などで保護者が交流して会話があったのが、一切今はないので、地域とのコミュニケーションをとれる場がほしいなと思っております。

○安川 部会長

ありがとうございます。

またここにきてコロナ感染者が増えてきておりますので、今後どうなるかなというふうなことに心配されると思うんですけども、私もすみれ連合で活動しておりますが、子育て関係の行事は、現在は通常どおりやっております。

ただ、感染者が増えてきた場合にどうなるのかなというのがまた、非常に心配なところですね。はい。ほかにどなたかご意見ございますか。

○東野 委員

一つ情報提供なんですけどもよろしいでしょうか。

○安川 部会長

はい、どうぞ。

○東野 委員

国道1号沿いに、鯉江学童がありますね。

1号線沿いの以前は郵便局であった辺りで、飲食店の上の階ですね。

あそこはね、うちのこどももお世話になったんですけどね。

来年の3月で閉めるんですね。学童保育を。あそこも長いんですけどね。

これは区役所の方でご存じでしょうか。民間施設のことやからわからないですよ。

あの施設に行ったらね、このコロナ禍でもたくさんのこどもたちが入っているんです。

大阪市はいきいき事業をやっているけども、もともとは学童保育をずっとやっていて、その後にいきいき事業ができたんですけども、あそこで面倒を見ていただいていたこどもたちが、来年の3月に閉めてしまうんで、今までのところは通えなくなって、ほかの学童へ散り散りバラバラになってしまうんです。

これは民間の学童保育の施設やけども、府下では行政がやっているところがありますよね。いきいき事業のような形じゃなくて。

民間の学童施設でも、1回どんな状態なのか見に行っていたらなという要望です。以上です。

○安川 部会長

はい。ありがとうございます。

リモート参加の池田委員、ご意見いかがでしょうか。少し接続が悪いようですね。

はい。それでは宮村委員いかがでしょうか。

○宮村 委員

こども食堂についてですけどね、城東区ではどれぐらいの数があるのでしょうか。

お聞きしたいんですけどね。

○小川 子育て教育担当課長

ごめんなさい。

現状ではこども食堂については区役所で把握していない状況です。

社会福祉協議会さんの方で集約をしていただいております。

ですので、お問合せありましても、社会福祉協議会さんにご案内して、社協さんからお近くのこども食堂の場所をお聞きいただくようお願いしております。

場所によって費用、金額も違いますし、やっておられる中身も変わってきますので、区役所では集約しておらず、直接社協さんをご案内している状況ですので、今すぐに数までわからない状況でごめんなさい。

○東野 委員

すみません。

私が知ってるこども食堂であれば、すみれ地域の関目学園のところで、やってはりますね。

それから鶴見区でも、今福鶴見の交差点からちょっといったところでやってはると思うんですけどね。

それからフードバンクについては、すみれ保育園ですかね。あそこを借りて、4回目のフードバンクをやるみたいです。

○安川 部会長

これはね、事業財団さんがやっておられるそうで、これも民間扱いになりますのでね、おそらく区役所でも、そのあたりは全くご存知ないと思います。

たまたま私がすみれ連合ですので、そのあたりは知っておりますけども、これは民間でやっておられる状態ですので、ほかの地域がどの程度やられているかというのは把握ができていないと思います。

私の意見としましては、こども食堂のあり方も、いろいろ難しい点があるんじゃないかなと思うんです。

最近のすみれのこども食堂は、お弁当という形でお持ち帰りいただいているような感じです。

それで、ブランドのバッグを持っていたりとか、電動自転車に乗った保護者の方々が取りに来られている状況を見ておりますと、こども食堂もいかなものかなというのが、私個人の思うところなんですけどね。

本来は困窮されているこどもさんたちに食事を提供するというのが趣旨だとは思いますが、難しいなと思っています。

○平鍋 委員

実際にね、本当に困窮されている方々が、そこにこども食堂があるっていうことを知らないケースが多いと思うんですよ。

どうしたら分かってもらえるのかな。知らなかった方にこういうところあるよ、と。

言いたくても、そう言うと失礼にあたるとかね、何て言っているのかな、と。

伝え方が難しく、どのように、上手いこと伝えたらいいのかっていうのを、できれば教えていただきたいです。

○安川 部会長

うちの場合は、事業財団さんも地域活動協議会の1団体として登録していただいていますので、そういう何かやりますよという案内チラシ、ポスター等は、地域活動協議会に届けていただけるので、各町会の方に、こども食堂がやっていますよ、と案内できます。

先ほど仰っていました食材を無料で提供するいうのもポスターやチラシを地域活動協議会で預かって各町会に配っておりますので、そういう意味では割と皆さんご存知なんかなと思っておます。

ほかに何かご意見ございますでしょうか。

○東野 委員

シングルマザーなどひとり親世帯がですね、フードバンクをやっているとね、お子さん連れで来てはるんですね。

町会の者が手伝っていると、知っている人同士顔が合うと向こうも遠慮するし、こっちも遠慮するからね。ちょっと視線をそらすとかね。

シングルマザーの問題が隠れているようでね。何かあるんとちゃうかなと気になるんです。それから、困っている人が傍からわからないですね。

あなた困ってますね、と言うわけにいかないからね。失礼だと言われたらあれなんでね。

私が言うときは、例えばこども食堂のチラシを渡す時に、困ってはる人が近くにいたら、

その人に渡してもらえますか、というような言い方をしていますね。

そのようなやり方で私は情報を渡すようにしているんですけどね。

○安川 部会長

皆さんそれぞれいろんなやり方があると思いますんでね。

また参考にしていただいて、お考えいただければと思います。

ほかにいかがでしょうか。ちょっと早いですが事務局いかがですか。

○井上 総務課担当係長

前回の部会でお話しが出ました、学校からの就学調査の件ですが、今年度もやはり学校から依頼があったのでしょうか。

○安川 部会長

就学調査の件です。今年もありました。

学校から委嘱状をいただいて、地域で来年度新しく一年生になるお子さんの住所、名前を書いたものを預かって、それをチェックして学校へお渡しする、という形で今年もやりました。これは学校によって様々なんですかね。

○米澤 委員

私は成育地域の者ですが、成育小学校からは個人情報は一切出せませんと言われて、それは教育委員会からそう言われているって聞きました。校長先生から。

だから今の話聞いたら、なんかちょっとね。

○平鍋 委員

学校によって違うんでしょうかね、校長先生の判断で。

○米澤 委員

校長先生の判断では多分ないような気がします。

○安川 部会長

うちの場合はね、各町会長にそのデータを渡して、訪問はできないですから、住んでいらっしゃるかどうかを見にね、洗濯物を干しているか見たりとかチェックして、学校へそのまま封筒に入れた状態で返してください、という形で、つい先日もございました。

このやり方もどうなのかなというので、うちの町会長連中も話しておりまして、実際、町会長が見たってわかるのかって話しですね。正直な話。

表札があっても、こどもの名前まで書いていませんし、洗濯物なのかどうかはわからへんということで、こんなんやっても意味ないんちゃうかとかいうような意見は確かに出てます。

○東野 委員

城東小学校なんですけどね。うちの町会にもきたんです。

4名ぐらいいたんですけど、その近所の人に聞ける範囲でね、今も住んではるとかね、聞ける関係を作っている人はね聞くんですけどね、1件だけね、町会に入っていないんですよ。

だからどないしようもないんですよ。

町会に入っていますか、と聞きに行くわけにもいかないし、多分住んではるんやろうなあと、一応学校には回答を返したんですけどね。

町会に入っている方は状況を把握できるんですけど、入っていない方はわかりませんね。

○安川 部会長

確かにね、うちの地域でも町会がだんだん消滅していったんですよ。

高齢化になってきて、役員が出せないとうことで、町会は解散しますというようなところも結構出てきました。

だからもう本当にね、やりにくい世の中になったと思っているんですけどね。

地域計画というものを立てていかないといけないのですが、これは子育てとは違うテーマだと思いますけれどもね。

はい。それでは本日の議題は以上とさせていただきますと思います。

事務局におかれましては、この場で交わされたご意見を踏まえまして、次期将来ビジョン及び運営方針の案の策定、また、区政運営を進めていただきたいと思います。

委員の皆様、本日はお集まりいただき本当にありがとうございました。

それでは最後、事務局よりよろしく申し上げます。

○井上 総務課担当係長

安川部会長、委員の皆様、本日はどうもありがとうございました。

またスムーズな会議運営にご協力いただきまして、重ねて御礼申し上げます。

本日いただきましたご意見につきましては、今後の区政運営の参考にさせていただきます。最後に、事務連絡がございます。

ご意見、ご質問がございましたら、資料4のとおりシートを用意しておりますので、ご記入いただきまして、ファックスやメール等でご提出いただきますようお願い申し上げます。

次回の区政会議は1月18日の水曜日に2階の区民センターのホールで本会を開催いたしますので、資料4の提出期限が短くたいへん恐縮でございますが、12月19日までに、事務局までご提出いただければと思います。

それでは、令和4年度第2回城東区区政会議のこども・教育部会を終了とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

お忘れ物などないようお気をつけてお帰りいただきますようお願い申し上げます。